

たなか・ひとし=69年京大法卒。外務省アジア大洋州局長、外務審議官を経て現在、(株)日本総研国際戦略研究所理事長、(公財)日本国際交流センターシニア・フェロー、東大大学院客員教授。



は以前北朝鮮に対して金融制裁を単独で科したが、この結果、北朝鮮との銀行間取引は殆ど全

イランに対する米国の金融制裁に対し、各国が同調せざるを得ない状況となっている。米国の金融制裁の対象にイラン中央銀行がリストアップされているが、石油の輸出入はイラン中央銀行を関与させることとなるので、中央銀行と取引する日本や他の銀行も米国市場での活動が制限されてしまうこととなる。その結果、イランからの石油輸入が例外を認められない限り、事実上出来なくなるといことになる。特に金融制裁の場合は米国の他国に対する影響力は強大であり、米国法の域外適用と事実上同等の効果を持つ。例えば米

ウェーブ

電気新聞

時評

2012. 2. 17

経済制裁の効果

て停止され現金だけの決済しか出来ない状況となった。各国の銀行にしてみれば北朝鮮と取引をして米国市場で締め出されてはたまらない。

経済制裁は本来に効果があるものなのか。制裁はいろいろな意味を持つ。制裁は国際法に違反する行動に対する懲罰的な意味合いを持つと同時に、一定の条件が満た

これまで経済制裁が当初の目的を達成させ、結果として制裁が撤廃されたケースは稀である。むしろ多くの場合に経済制裁が効果をあげず、更に強い制裁、そして最後には軍事行動にエスカレートしていった。イラクの大量破壊兵器疑惑に対する国際社会の経済制裁が米国の始めとする連合国の軍事介入に繋がっていったのは記憶に

っている。しかしミャンマーのケースも制裁が直接的な効果を挙げたとは考えにくく、政権が経済成長の達成など国内統治に自信を深めた結果、改革開放に向けて舵を切ったと見るべきなのだろう。

経済制裁を問題解決の手段として考えるためには、制裁が実効的となるよう国際社会の完全な連携がなければならない。その上で問

ていた国連常任理事国プラスドイとイランの交渉枠組みは日本にとって満足のいくものではない(本来日本も加わっていないければいけなかった)が、少なくともこの枠組みを再開する方向に努力するべきなのだろう。

政権が反体制派への攻撃を繰り返すシリアに対する安保理非難決議がロシアと中国の拒否権発動により廃案となったことに示される

題解決のため
の外交交渉
のシナリ

が作られていることが不可欠である。イランの場合も核兵器の開発をとめる結果を作らない限り問題の解決にはならない。仮に西側諸国がイランからの石油輸入や銀行間取引を停止したとしても、中国やロシアが同調しないのであれば経済的効果は減殺されてしまう。同時に交渉の枠組みも設定されなければならない。従来行われていた国連常任理事国プラスドイとイランの交渉枠組みは日本にとり、今後国際社会が一致団結して経済制裁などを実施していくのが困難となっている。リビアに対するNATOの空爆が中国やロシアの警戒心を強め、シリアに至り、リビアの解決に明確な反対の意志を示したと見ることが出来る。今後経済制裁を含め外からの圧力を結束して高めるといったことは困難になっていくのだろう。国際社会の統治体制が危機を迎えていると思う。